

会議の名称	予算決算特別委員会 協 議 会	開催月日・令和8年3月19日 開会時間・午前・午後09時59分 閉会時間・午前・午後01時34分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	<p>國枝副市長 鷺野副市長 森教育長 山田病院長 吉村市長室長 園部市民部長 加藤生活環境部長 三輪健幸福祉部長 熊崎子育て・健幸担当部長 川田病院事務局長 不破教育委員会事務局長 伊藤市長室次長</p> <p>今井田消防総務課長 大野市民課長 岩田窓口DX戸籍担当課長 佐藤保険年金課長 清水保険年金課主幹 木村税務課長 中島税務課長補佐 北島収納課長 河口収納課長補佐 小池生活環境課長 近藤生活環境課長補佐 澁谷環境事業課長 柴田環境事業課長補佐 小川環境プラント業務担当補佐 鈴木生活安全課長 中島生活安全課長補佐 牧野福祉課長 安田生活援護担当課長 田中福祉課長補佐 伊藤高齢福祉課長 前田介護担当課長 國井健幸担当課長 加藤こども家庭センター所長 高田子育て・健幸課長 八島子育て・健幸課長補佐 赤嶺健幸担当課長補佐 南谷病院総務課長 野邊病院総務課長補佐 箕浦病院医事課長 小川教育政策課長 稲葉施設担当課長 高木教育政策課長補佐 児山学校教育課長 安藤西武幼稚園長補佐 竹内北部学校給食センター所長 亀山南部学校給食センター所長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会総務課主任</p>	

協 議 事 項	1 付託案件の審査について 議第1号 令和8年度羽島市一般会計予算 議第2号 令和8年度羽島市国民健康保険特別会計予算 議第3号 令和8年度羽島市介護保険特別会計予算 議第4号 令和8年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業 特別会計予算 議第5号 令和8年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算 議第6号 令和8年度羽島市病院事業会計予算
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【開会＝午前 9 時 59 分】

藤川委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案については、タブレット端末に格納したとおりであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に、委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。委員におかれましては、極力一問一答で質疑をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、マイクを使用し、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

審査に入る前に、昨日の予算決算特別委員会での発言について訂正の申出がありましたので、これを許可します。

消防総務課長

昨日の私の答弁におきまして、一部不正確な点がございましたので、ここで訂正をさせていただきます。豊島議員ご質問の事業概要 104 ページ消防活動経費について、前年度比 456 万円減額分が全て令和 8 年度の救急活動経費の対象かについて、全額が対象であるとの答弁をいたしました。が、正確には、主に救急活動経費への移行によるものとさせていただきます。これは、比較対象の令和 8 年度消防活動経費には、昨年度の消防活動に係る経費に増額分が含まれており、直接比較することが難しいという趣旨でございます。訂正してお詫び申し上げます。

藤川委員長

それでは、ご退席いただいて結構です。

〔執行部退席〕

藤川委員長

最初に、本日の付議事件のうち市民病院関係分の質疑を行います。「議第 6 号 令和 8 年度羽島市病院事業会計予算」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

事業概要の 68 ページは対象になりましたか。

藤川委員長

ただいま議題となっておりますのは、「議第 6 号 令和 8 年度羽島市病院事業会計予算」についてであります。

佐藤委員

今回の事業会計の内容ですが、非常に深刻であると考え

病院総務課長	<p>ております。過去3年以内に廃止された公立病院と比較して、経営の継続性に係る比較指標に基づいた現状分析と比較をお願いしたいと思います。特に最近ですと、藤井寺市立藤井寺市民病院が2024年3月31日に廃止されている事例もございます。こうした廃止事例と比較して、財務面でもより悪い数値であるのかどうか伺いたいと思います。</p>
	<p>公立病院では、最近では令和5年度末に、大阪府の市立藤井寺市民病院と千葉県内の全部適用であった福祉医療センター東松戸病院が事業を廃止したと認識しております。この2病院の令和4年度、令和5年度の経常収支比率、修正医業収支比率を当院と比較させていただきます。</p>
	<p>経常収支比率と修正医業収支比率につきましては、公立病院経営強化ガイドラインの中でも、持続可能な経営のために数値目標を定めるものとされている指標でございます。まず、令和4年度の市立藤井寺市民病院は経常収支比率が91.4%、修正医業収支比率が72.4%、東松戸病院が経常収支比率96.7%、修正医業収支比率が56.0%となっております。令和5年度につきましては、市立藤井寺市民病院が経常収支比率74.9%、修正医業収支比率が55.1%、東松戸病院が経常収支比率97.0%、修正医業収支比率が35.2%です。</p>
	<p>当院は、令和4年度の経常収支比率が99.5%、修正医業収支比率が77.3%、令和5年度が経常収支比率87.0%、修正医業収支比率74.9%であり、令和5年度の経常収支比率が東松戸病院を下回っておりますが、修正医業収支比率はいずれの年度も当院が上回っております。経常収支比率は一般会計からの繰入金や国・県からの補助金を含めて算出する指標となりますが、修正医業収支比率は一般会計からの繰入金、補助金を除いた医業収支で算出するものであり、事業を廃止した2病院と比較をすると、良好な数値であると考えております。</p>
佐藤委員	<p>これらの病院と比べれば良好であることは分かりました。しかし、危機的な状況ではあると思っております。従前、一般質問で質問した内容として、抜本的な改善策が採用されず、病院継続に向けた抜本的な対策が不足していると捉えられていますが、現状の計画で病院は予定どおり黒字化できるとお考えでしょうか。見解をお聞かせください。</p>
病院総務課長	<p>今後の収支の見込みにつきましては、一般質問においても他の議員にお答えしておりますが、将来にわたる診療報</p>

酬改定、人件費、物価高騰等の要因による影響を正確に見込むことは困難でございます。したがって、経営強化プランでの取組とともに、経営診断結果に基づいた対応策や人員配置計画による人員の適正化などの改善策に積極的に取り組むことで、基準外の繰入金の減額に努め、一般会計の負担を減らしつつ病院経営を安定的に継続できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

計画と現状の比較につきましては、令和7年度の決算見込みと経営強化プランの計画値の経常収支比率でお答えいたします。令和7年度の経営強化プランの計画値は96.0%に対し、令和7年度は87.1%を見込んでおりまして、マイナス8.9ポイントでございます。なお、令和6年度決算においても、全国の公立病院の83.3%が赤字という状況であり、経営強化プランの計画値については、岐阜県内で同プラン内の記載と実績値が確認できた12病院中9病院、愛知県内で同プラン内の記載と実績値が確認できた17病院中16病院において、経常収支比率の実績が計画値を下回るといった状況に陥っております。

粟津委員

最初に、今答弁にあったように他病院の状況を言われますが、当院は他院と比べて大幅な赤字を抱えているという趣旨で質問させていただきますので、他病院の件は結構でございます。

今年度予算で、国の繰入基準を大幅に超える18億円もの繰入金を計上しておりますが、予算書から計算しますと医業赤字率は34%にもなっています。経営強化プランの計画と比較した実績がかなり悪くなっているという数字ですが、今年度の予算でこの医業赤字率が34%というのは、本当に危機的状況だと私は思っております。そうした状況の中で、今後これより大きくなる可能性があるのではないかと心配しておりますが、まずなぜこんなに高い数字が出るのか、その見解をお示してください。

病院総務課長

ご質問にお答えする前にご確認させていただきたいのですが、高いとおっしゃられるのが、何と比較して高いとされているのか、ご教示いただければと思います。

粟津委員

医業赤字率というのは、予算でいう医業収支と医業費用の差を医業収益で割った数字が34%になると思っておりますが、とにかく他院と比べても大きすぎる、標準以上の大きな赤字率になっておりますので、なぜこの赤字がこれほど

藤川委員長	<p>高いのか、そうした見解があれば教えてください。</p> <p>粟津委員の趣旨は他院と比べて高すぎるというご趣旨でありますので、その観点で答弁を願います。</p>
病院総務課長	<p>令和8年度予算案はほとんどの自治体におきましても現在調整中で、公表も一部の自治体しか確認できないことから比較は困難でございますが、議員発言の医業赤字率につきましては、今ご説明もありましたが、医業収支を医業収益で除したもので、厚生労働省が収益性の指標として示している医業利益率のことと推測いたします。</p> <p>当該数値は、医業収益に対する給与費の割合である、給与費対医業収益比率が上昇していることが主な要因であると考えております。給与費については医業費用の大部分を占めていることから、人員配置計画に基づいた人員の配置の適正化に努めてまいりたいと考えています。</p>
粟津委員	<p>羽島市民病院は他院より給与が高いということだと思えますが、この点につきましてはまた次の機会に聞かせていただきます。</p> <p>次に、令和12年度までに縮小していく方針でございますが、どのように縮小していくのか詳細を教えてください。</p>
病院総務課長	<p>こちらにつきましても一般質問において同様の趣旨のご質問にお答えしておりますが、経営診断では具体的に病棟削減のほか、看護体制の見直し、いわゆる7対1から10対1への移行が示されましたが、病棟削減や看護体制の見直し自体が直接的に収益増につながるわけではありません。最終的な目的とした場合、人員配置の適正化も併せて取り組む必要があります。</p> <p>人員配置計画に対する3つの病院の考え方を、2月24日に開催した病院運営委員会においてお示しいたしました。第1は、令和13年度までは看護師の採用は年間5人以下とし、医師、看護師以外の職種は採用なしとしました。</p> <p>第2は、病棟廃止については、人員削減の先行、収益最大化を前提に人員配置計画、診療報酬改定、国の令和7年度補正予算の病床数適正化緊急支援を踏まえた検討を行い、令和8年度中に実施する。その実施を9月までに判断するとしてしました。なお、病棟廃止につきましては、次期診療報酬改定において新たに創設される急性期病院B一般入院料を採用することで、収益最大化が見込まれる可能性が</p>

<p>粟津委員</p>	<p>あることから、今後病棟廃止案と急性期病院 B 一般入院料の採用案を比較検討した上で、令和 8 年 9 月までに施設基準の届出を行うこととすることも盛り込みました。</p> <p>第 3 としましては、看護体制の移行、いわゆる 7 対 1 から 10 対 1 の移行については、令和 12 年度を予定し、診療報酬改定や新たな地域医療構想による役割の変更等があった場合は検討を行うことといたしております。</p> <p>看護体制を 7 対 1 から 10 対 1 にするという事は、市民や患者に不便が生じるのではないかと危惧しておりますが、それを実施して今後経営がよくなっていくという計画があるのかと思います。令和 12 年度までに縮小していく計画ですが、資金計画ができておられると思っておりますので、あくまでも予定で結構ですのでお示しください。</p>
<p>病院総務課長</p>	<p>こちらにつきましても一般質問において同様の趣旨のご質問にお答えしておりますが、令和 7 年度は既に給与費において人員配置の適正化に努めることによりまして、実質的に 1 億 4,400 万円の改善を図っております。また、病床数適正化支援事業による給付金 4,104 万円と合わせて、約 2 億円程度の改善に取り組みました。</p> <p>しかし、以上のような改善成果がありましたが、令和 7 年度の収支はさまざまな要因により前年度と同程度の純損失を見込んでおられるところですので。このような現状から、将来にわたる診療報酬改定、人件費、物価高騰等の要因による影響を正確に見込むことは困難でございます。したがって、経営診断結果に基づいた対応策や人員配置計画による人員の適正化などの改善策に積極的に取り組むことによりまして、基準外繰入金額の減額に努め、一般会計の負担を減らしつつ、病院経営を安定的に継続できるように取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>粟津委員</p>	<p>7 年度の純損失見込額を正確な数字で教えてください。</p>
<p>病院総務課長</p>	<p>令和 7 年度の見込みになりますが、予算書のほうに記載もされておりますが、当年度純損失の見込みとしましては 7 億 9,349 万 8,863 円でございます。</p>
<p>粟津委員</p>	<p>2 億円の改善をしたということで、そのほかにもまだ 7 億円以上の赤字が出たということでございますので、令和 8 年度も非常に危惧しているところでございます。</p>

病院総務課長	<p>先般の運営委員会についても、そうした予算的なこと、18億円繰り入れるようなことは運営委員会のほうに報告がなかったように記憶しておりますが、今後の病院のあり方の方向性を市民に説明すべきではないかと思いますが、どう考えておられますか。</p> <p>一般質問において同様の趣旨のご質問にお答えしておりますが、当院は岐阜県地域医療構想に位置付けられた羽島市及びその周辺地域における2次救急医療に加え、急性期と当該地域に不足している回復期の入院医療を行うことを主な役割としています。また、当院は本市の人口規模と医療需要に適合した機能を確実に提供し、救急医療、感染症対応などの公的役割を担う基幹的医療機関として、市民の生命と健康を守り続けることが最も重要であると考えております。</p> <p>市民の方々から直接ご意見を伺う機会につきましては、患者さんへのアンケートの実施のほか、ご意見箱の設置、市民公開セミナー、出前講座、高齢者施設等からの相談対応、岐阜羽島駅前フェスでの参加のほか、市長自らが病院広報誌「そよかぜ」を市内企業に配布しております。そのほか、議会での答弁や病院運営委員会などさまざまな手法により、市民の方に向け病院の現状、方針をご説明していると考えております。</p>
花村委員	<p>令和8年度羽島市病院事業会計予算書の3ページ、業務の予定量(2)年間患者数は、入院6万3,875人、外来10万190人としておられます。これらは、令和7年度当初の年間患者数、業務の予定量と比べ、入院でマイナス1,825人、外来でマイナス340人であります。毎年患者数が減っている原因は何なのか、どう分析しておられますか。</p>
病院総務課長	<p>入院患者数が減っている原因につきましては、経営強化プランの施策として患者増に向けて取り組んでおりますが、前年度と比較しまして、医師数の減少と患者減少の受療動向が継続していることが主な要因であると考えております。外来患者数が減っている原因については、前年度と比較し、平日と休日の1日当たりの患者数は同様でございますが、平日と休日の診療日数が異なることによるものでございます。</p>
花村委員	<p>入院外来患者を増やすために何をどのように取り組まれ</p>

病院総務課長	<p>ますか。</p> <p>入院外来患者数の増への取組につきましては、近隣医療機関との病病連携、開業医との病診連携をはじめ、介護保険施設等との連携の推進や、専門外来の周知によりまして、患者さんの増につなげてまいりたいと考えております。</p>
花村委員	<p>専門外来に係る患者さんは増えているのかどうか、そして専門外来に患者さんを増やすためにどのような努力をしておりますか。</p>
病院医事課長	<p>当院では専門外来として禁煙外来、認知症外来、音声外来、骨粗しょう症外来などを開設しております。いずれの受診者数につきましても、昨年度と比べ全体的に同等数若しくは微増の傾向にあります。中でも、音声外来と肛門外来につきましては多くの患者さんが受診されています。患者さんには市民向けの病院広報誌「そよかぜ」やホームページを活用して情報発信を行っているほか、近隣の診療所に訪問してチラシ配布等周知活動を行い、診療所から紹介していただけるよう患者増に努めてまいります。</p>
花村委員	<p>半日人間ドックを実施しておりますが、この健診受診者はどれだけを見込んでおりますか。また、健診結果の相談から当院外来の受診の誘導はできておりますか。</p>
病院医事課長	<p>令和8年度の半日人間ドックの受診者数としまして、今年度の実績から540人を見込んでおります。また、受診者に関する外来受診へのご案内につきましては、健診結果送付の際に医師が無料で事後相談を行っていることをご案内し、その相談の際に当院への外来受診を促しております。加えて、健診当日に希望される方に医師から結果説明をさせていただき、必要な場合はそのまま当院の外来受診をご案内させていただき、当院での受診につなげているところでございます。</p>
花村委員	<p>次に、予算書の19ページ、3給料及び手当の状況（ウ）職種別職員数医療職1では、1年前と比べると正規職員3名減の31名となっておりますが、何科で医師が減ったのか、その理由を説明してください。</p>
病院総務課長	<p>脳神経外科の医師1名と内分泌・糖尿病内科の医師1名</p>

花村委員	<p>の計 2 名の減が医局人事による減、婦人科の医師 1 名の減は会計年度任用職員に任用替えになったことによる減でございます。</p> <p>一般質問で、病院長は将来 200 床程度に縮小するという考えを示されましたが、医師数についてはどのようにしていくおつもりですか。</p>
病院総務課長	<p>医師については、必要な医療提供を行うための医師数の確保に努めてまいりたいと考えております。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
藤川委員長	<p>これにて市民病院関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市民病院は退席していただいて結構です。執行部の入替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>[執行部入替え]</p>
藤川委員長	<p>休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、市民部関係分の質疑を行います。議第 1 号を議題といたします。まず、議第 1 号中、市民部関係分について質疑のある方はご発言願います。</p>
後藤徹委員	<p>事業概要 26 ページ、個人番号カード交付等事務についてお伺いします。詳細説明では増の要因として、令和 4 年度に発行が集中したマイナンバーカードの 5 年更新による更新増加に対応するため、窓口体制を拡充するとのご説明を受けました。更新対象となる件数はどの程度を見込んでいるのか。また、窓口の混雑緩和を目的として設置するオンライン申請窓口について、どのような効果を見込んでいるのかお伺いします。</p>
市民課長	<p>電子証明書の有効期限がマイナンバーカード作成から 5 回目の誕生日となるため、令和 7 年度の約 1.4 倍の 1 万 3,780 件と見込んでおります。</p> <p>このような状況を考慮し、新たに設置するオンライン申請窓口ではマイナンバーカードの申請業務に対応し、現行</p>

佐藤委員	<p>の窓口では電子証明書の更新等業務を円滑に行うことを想定しております。</p> <p>事業概要の 25 ページ、徴収事務経費になります。掲示板の督促状等の公示送達の手紙を拝見しておりますと、外国人の方と思われる名前が多数見受けられます。羽島市において、外国人の方の滞納整理につきましてはどのような取組をされていますか。</p>
収納課長	<p>外国人の滞納者に対しても、日本人と同様に督促状や催告書を送付し、自主納付を促します。それでも納付が確認できなければ、財産調査や捜索などの差押えを地方税法などに基づき実施しています。</p> <p>また、羽島市では、名古屋出入国在留管理局と連携し、特に悪質な外国人国民健康保険税滞納者を対象にした通報スキームを構築しました。被通報者の在留資格変更申請時などに納税証明を求めることで納税を促す取組です。これは岐阜県内の市で初の試みとなります。</p>
佐藤委員	<p>事業概要の 26 ページ、戸籍住民基本台帳事務経費の関係でお尋ねいたします。参考のため、印鑑登録証の過去 2 年間の発行費用についてお尋ねいたします。</p>
市民課長	<p>令和 5 年度は 2,500 冊作成し、46 万 4,750 円です。令和 6 年度については作成実績なしになっております。</p>
安井委員	<p>事業概要 45 ページ、福祉医療費助成事業について、それぞれの対象者数をお聞かせください。</p>
保険年金課長	<p>福祉医療費助成事業につきましては、子ども、母子家庭等、父子家庭、重度心身障害者を対象に行っております。</p> <p>直近の 3 月 16 日時点における対象者数でお答えしますと、子どもについては未就学児が 2,860 人、小中学生と高校生世代を合わせて 6,558 人で、合計 9,418 人です。母子家庭等につきましては、母子家庭の母親が 387 人、児童が 564 人、父母ともにいない児童が 3 人で合計 954 人です。父子家庭につきましては、父子家庭の父親が 12 人、児童が 24 人で合計 36 人です。重度心身障害者につきましては 2,486 人です。全合計で 1 万 2,894 人となっております。</p>
川柳委員	<p>事業概要 26 ページ、個人番号カード交付等事務について</p>

	<p>質問いたします。前年度比に比べて3,442万3,000円の増額となりますが、この金額的な理由と財源、そして令和8年度に実施する事業を併せてお伺いいたします。</p>
<p>市民課長</p>	<p>令和8年度の予算増額理由といたしましては、令和4年度に発行が集中したマイナンバーカードの5年更新による申請増加に対応するため、窓口体制を拡充することを目的に、国費10分の10を利用して、マイナンバーカードオンライン窓口業務委託1,817万6,000円と、マイナンバーカード交付関連業務委託1,594万8,000円を新規実施することによるものです。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>事業概要24ページです。職員の人件費についてですが、前年度比で2,268万5,000円の増額とされておりますが、この理由をお伺いします。</p>
<p>藤川委員長</p>	<p>通告はされておりますか。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>しております。</p>
<p>藤川委員長</p>	<p>答弁者は手を挙げて発言してください。</p>
<p>〔発言する者なし〕</p>	
<p>藤川委員長</p>	<p>豊島委員はほかの質問もあるようですので、次の質問に移らせていただきます。答弁可能であれば、後ほど答弁を願います。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>では、事業概要25ページ徴収事務経費ですが、前年度比で626万7,000円の増となっております。この理由についてお伺いします。</p>
<p>収納課長</p>	<p>令和8年度には新規事業として、WEB口座振替システムの導入を予定しております。導入により、市税や料金の納付に関し、口座振替を希望する市民がスマートフォンなどを使用して即時に手続を完了することができ、市民の利便性向上が期待されます。</p> <p>なお、本システムの導入に伴うシステム経費としては、委託料669万9,000円とサービス利用料67万9,000円、合計737万8,000円が必要になり、これらの経費を含めて予算額が増額となっております。</p>

花村委員	<p>予算書 34 ページの個人市民税についてお尋ねいたします。市民税は1人当たり3,000円ということですが、個人市民税と同時に県民税も徴収されています。それらの内訳と金額を報告してください。</p>
税務課長	<p>市県民税の均等割額は、市民税が3,000円、県民税が2,000円でございますが、県民税には清流の国ぎふ森林・環境税として、県条例により規定されている1,000円が加算されています。</p>
花村委員	<p>今お話しされた清流の国ぎふ森林・環境税の賦課人数は何人を見込んでおりますか。また、総額はいくらですか。この清流の国ぎふ森林・環境税が賦課される期間はどのようになっていますか。</p>
税務課長	<p>清流の国ぎふ森林・環境税が加算される県民税均等割の賦課対象者につきましては、3万6,032人と見積もっていることから、その総額は3,603万2,000円と見込んでおります。また、課税される期間につきましては、令和8年度までの予定となっています。</p>
花村委員	<p>一方で、国税の森林環境税はどのように徴収されますか。賦課される対象者はどういう方で、1人当たり金額と羽島市における総額を報告してください。</p>
税務課長	<p>国税の森林環境税につきましては、市県民税の均等割が賦課される方を対象に、令和6年度より年額1,000円が均等割と併せて賦課徴収されます。これらの賦課対象者につきましても、均等割の賦課対象者と同様に3万6,032人と見積もっていることから、その総額は3,603万2,000円と見込んでいます。</p>
花村委員	<p>同予算書34ページ、固定資産税についてお尋ねいたします。土地、家屋、償却資産の予算額の令和7年度比、そしてこれらの近年の増減などの傾向を報告してください。</p>
税務課長	<p>令和8年度予算額の令和7年度比について、まず土地ですが、令和7年度比1.02%の上昇、家屋は令和7年度比1.05%の上昇、償却資産は令和7年度比1.02%の上昇です。近年の予算増減傾向としましては、新型コロナウイルス</p>

花村委員	<p>など社会情勢の影響及び3年に1度の固定資産税の評価替え等により増減を繰り返しておりますが、令和8年度は農地から宅地化への増加等により、増収を見込んでいます。</p> <p>予算書 36 ページの水利地益税についてお尋ねいたします。令和7年度比7万4,000円の減額であります。農地が減ったことによるものという説明であったかと思いますが、面積の変化がどのようにあったのか報告してください。</p>
税務課長	<p>課税対象地積は年々減少し続けており、直近の5年間では、令和3年度は約858万㎡に対し、令和7年度は約843万㎡と15万㎡ほど減少していることから、令和8年度も減少となると想定しています。</p>
花村委員	<p>水利地益税の税率はどれだけでありますか。また、賦課人数と1人当たりの平均賦課金額はいくらになりますか。</p>
税務課長	<p>税率は1,000㎡につき3,150円となります。賦課人数については、令和8年度の賦課人数が現時点では算出できないため、令和7年度の賦課人数1,782人で計算しますと、令和8年度の1人当たりの平均賦課金額は1万4,033円ほどと見込んでいます。</p>
花村委員	<p>事業概要の26ページ、個人番号カード交付等事務についてお尋ねいたします。市民の個人番号カード保有枚数と保有枚数率、併せて岐阜県と国の保有枚数率はどれだけですか。</p>
市民課長	<p>市のマイナンバーカードの保有枚数は、令和8年2月末現在で5万6,438枚、保有枚数率は84.8%です。続きまして、岐阜県は保有枚数率84.2%、国においては81.7%です。</p>
花村委員	<p>マイナ保険証の利用登録を解除した件数は何件ですか。</p>
保険年金課長	<p>直近の令和8年3月17日時点で、羽島市国民健康保険被保険者が65件、後期高齢者医療加入者が10件です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要42ページの国民年金事務経費についてお尋ねいたします。令和8年度の国民年金保険料はいくらですか。そして、令和7年度と比べて増減はどのようになっていますか。</p>

保険年金課長	1 か月当たり 1 万 7,920 円で、令和 7 年度と比較して 410 円の増額です。
花村委員	今後の国民年金保険料の金額について、国はどのようにする計画ですか。
保険年金課長	平成 16 年度水準である 1 万 7,000 円を維持するため、国民年金法に基づき、名目賃金の変動に応じて毎年度改定していくこととなっております。
花村委員	それでは、国民年金を 40 年間払った場合の老齢基礎年金額の月額と年額はいくらになりますか。また、これらの金額は令和 7 年度と比べてどのようになりますか。
保険年金課長	<p>まず、昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれの方につきましては、月額 7 万 608 円で 1,300 円の増額、年額では 84 万 7,300 円で 1 万 5,600 円の増額です。</p> <p>また、昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれの方につきましては、月額 7 万 408 円で 1,300 円の増額、年額では 84 万 4,900 円で 1 万 5,600 円の増額です。</p>
藤川委員長	先ほどの豊島委員の質問に関して、よろしいでしょうか。
税務課長	職員人件費の増額につきましては、職員数の増を見込んでいることなどにより増加しております。
豊島委員	職員数の増というご答弁でしたが、令和 7 年度と令和 8 年度で何人の予定ですか。
税務課長	令和 7 年度では 23 人、令和 8 年度予算では 25 人を見込んでいます。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。
〔発言する者なし〕	
藤川委員長	これにて、議第 1 号中、市民部関係についての質疑を終わります。次に、議第 2 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

佐藤委員	<p>事業概要の 154 ページ、1 款 1 項 1 目医療費適正化事業の関係でお尋ねいたします。国保啓発用リーフレットにつきましてはインターネットで公開をしていますが、紙媒体のみならずインターネットで見られると便利であると思います。実施していない場合はなぜ実施していないのでしょうか。実施するお考えはありますか。</p>
保険年金課長	<p>国保啓発用リーフレットにつきましては、医療費節約の取組についての周知を図るため、広報はしま 8 月号の折り込みにて全戸配布しております。</p> <p>現時点におきましては、リーフレットそのものにつきまして市ホームページに掲載はしておりません。ただし、ジェネリック医薬品の利用促進、リフィル処方箋、生活習慣病予防や特定健診の受診等といった、医療費の節約に関連する必要な情報につきましては、市ホームページにおいて個別に分かりやすく掲載し、周知に努めております。今後、リーフレット自体をホームページに掲載していくことにつきましては、必要に応じ対応していきたいと考えています。</p>
花村委員	<p>予算書の 172 ページ、歳入のうち国民健康保険税について、加入世帯の平均所得金額はいくらですか。</p>
保険年金課長	<p>本算定時賦課期日である令和 7 年 4 月 1 日時点における平均所得金額でお答えしますと、被保険者 1 人当たり 90 万 7,831 円です。</p>
花村委員	<p>滞納者数、滞納金額、1 人当たり滞納額はいくらになっていますか。</p>
保険年金課長	<p>直近の 3 月 17 日時点の数値で、滞納者数は 2,261 人、滞納金額は 3 億 8,265 万 4,199 円、1 人当たり滞納金額は 16 万 9,241 円となっております。</p>
花村委員	<p>滞納額のうち、滞納処分の執行停止とする基準はどのようにしていますか。</p>
保険年金課長	<p>滞納処分の執行停止の基準につきましては、地方税法第 15 条の 7 に基づき、納税者の生活実態や財産状況を総合的に勘案した上で判断を行っております。</p> <p>具体的には、滞納処分をする財産がないとき、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがある</p>

	あるとき、滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるときのいずれかの要件に該当する場合は基準となります。
花村委員	短期被保険者証の発行はどうなっていますか。
保険年金課長	令和6年12月2日以降、マイナ保険証に移行し、被保険者証の新規発行を行っていないことから、短期被保険者証も発行しておりません。
花村委員	資格証明書の発行はどうなっていますか。
保険年金課長	令和6年12月2日以降、資格証明書も新規発行しておりません。マイナ保険証に移行した現在におきましては、保険税の滞納状況に応じ、これまでの資格証明書に代わり、医療機関窓口での負担割合が10割となる「特別療養の資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」を交付することとしております。
花村委員	国民健康保険税限度額を超過している世帯数は何世帯ありますか。
保険年金課長	令和7年度の限度額超過世帯数につきまして、直近の令和8年2月末時点でお答えいたしますと、基礎課税分につきましては163世帯、後期高齢者支援金分が122世帯、介護納付金分が114世帯となっております。
花村委員	マイナ保険証の登録者数と登録割合はどれだけですか。
保険年金課長	令和7年12月時点におきまして、国民健康保険被保険者1万1,341人中、8,373人がマイナ保険証の登録をしています。登録率は73.83%となっております。
花村委員	次に、予算書の174ページ、歳入の基金繰入金ですが、令和8年度予算では基金繰入の予定がないようですが、基金残高はどれだけですか。
保険年金課長	令和7年度末における見込みといたしまして、3億607万5,960円です。
花村委員	次に、事業概要の161ページですが、保健事業について

保険年金課長	<p>お尋ねいたします。短期人間ドック助成は何人分を予定して、1人当たりいくらの助成を予算化しておりますか。また、令和7年度は何人がこの助成制度を利用して短期人間ドックを受診しましたか。</p> <p>令和8年度におきましては220人分、1人当たり2万円の助成を予算化しております。令和7年度におきましては、203人に対し助成を行っております。</p>
花村委員	<p>糖尿病性腎症とCKD重症化予防事業の事業内容を報告してください。</p>
保険年金課長	<p>糖尿病性腎症重症化予防事業につきましては、特定健診の結果に基づき実施するもので、糖尿病の重症化リスクが高い方のうち、医療機関にかかっていない方や治療をやめてしまった方に対する医療機関への受診勧奨と、医療機関にて治療中ではあるものの糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方に対する、かかりつけ医と連携の下での保健指導を行うものでございます。</p> <p>また、CKD重症化予防事業につきましては、令和8年度に新たに開始予定の事業で、事業内容につきましては現在市医師会と調整中ではありますが、こちらも特定健診の結果に基づき実施するもので、慢性腎臓病など腎機能低下のリスクが高い方のうち、医療機関にかかっていない方に対する医療機関への受診勧奨と、慢性腎臓病等の治療中であるが重症化リスクが高い方に対する、かかりつけ医と連携の下での保健指導を行うことを想定しております。</p>
花村委員	<p>事業概要161ページの特定健診等事業について、本市の直近の特定健診の受診率と県内順位を報告してください。</p>
保険年金課長	<p>令和6年度における特定健康診査受診率は39.8%で、県内42市町村中26位でございます。</p>
花村委員	<p>特定健康診査受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者数と割合はどうなっているのか。また、県内42市町村中の順位はどうなっていますか。</p>
保険年金課長	<p>令和6年度の健診結果におけるメタボリックシンドローム該当者数は814人で、25.9%です。県内42市町村中では第2位の数字となっております。</p>

花村委員	羽島市より高い市町村はどこですか。
保険年金課長	輪之内町で、メタボリックシンドローム該当者数が26.8%となっております。
花村委員	健診結果に応じて特定保健指導を行うとしております。指導を行う対象者はどういった方ですか。どのように実施をするのか、特定保健指導の概要を報告してください。
保険年金課長	<p>特定保健指導の対象者につきましては、特定健診の結果、腹囲が男性 85cm 以上、女性 90cm 以上のほか、BMI や血糖値、脂質、血圧といったリスクや喫煙状況により、年齢に応じて階層化し抽出しております。</p> <p>特定保健指導の方法につきましては、市役所庁内や対象者宅への訪問により行っております。指導に際しましては、現在の生活習慣の継続が脳血管疾患や心疾患、慢性腎臓病等の発症リスクを高めることへの理解を促し、生活習慣の改善について対象者の体質や置かれた状況、価値観を尊重し、生活に取り入れやすい選択肢を複数提示して、自己選択できるよう支援しております。</p>
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。
	[発言する者なし]
藤川委員長	これにて、議第 2 号についての質疑を終わります。次に、議第 5 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	予算書の 240 ページ、後期高齢者医療保険料についてお尋ねいたします。被保険者は何人を見込んでおりますか。令和 7 年度と比べるとどうなっておりますか。
保険年金課長	令和 8 年度の被保険者数は 1 万 1,300 人で、300 人の増を見込んでおります。
花村委員	令和 8 年度保険料の所得割率、均等割額、賦課限度額はどれだけであって、令和 7 年度と比べた場合の変化はどれだけですか。

保険年金課長	<p>基礎分につきましては、均等割額が5万5,385円で、令和7年度と比較し5,973円の増、所得割率は9.71%で0.15ポイントの増、賦課限度額は85万円で5万円の増です。</p> <p>また、子ども・子育て支援納付金分につきましては、令和8年度から新たに全ての医療保険からの徴収が開始されるもので、均等割額が1,374円、所得割率は0.25%、賦課限度額は2万1,000円となります。</p>
花村委員	<p>保険料算定における、それ以外の変更点はありますか。</p>
保険年金課長	<p>変更点は2点ございます。まず一つ目の変更点といたしまして、均等割の5割軽減と2割軽減の所得要件が緩和されまして、5割軽減につきましては、43万円に被保険者1人当たり30万5,000円を加えるとしていたものが、1人当たり31万円になり、5,000円分の緩和となります。2割軽減につきましては、43万円に被保険者1人当たり56万円を加えるとしていたものが、1人当たり57万円になり、1万円分の緩和となります。</p> <p>二つ目の変更点といたしましては、基礎分の均等割7割軽減が、7.2割軽減となります。こちらは令和8年度、9年度に限り、岐阜県後期高齢者医療広域連合が独自で実施するものでございます。</p>
花村委員	<p>1人当たり保険料金額はいくらになりますか。</p>
保険年金課長	<p>令和8年度は、基礎分が8万3,462円、子ども・子育て支援納付金分が2,116円の見込みで、合計8万5,578円となり、前年度と比べて1万618円増の見込みです。</p>
花村委員	<p>1人当たり平均所得金額はどれだけですか。</p>
保険年金課長	<p>岐阜県後期高齢者医療広域連合の試算によりますと、令和8年度の基礎控除後の平均所得は69万3,946円の見込みでございます。</p>
花村委員	<p>短期被保険者証はどのように扱うようになりましたか。</p>
保険年金課長	<p>令和6年12月2日以降、新規発行はしておりません。</p>
花村委員	<p>滞納金額と滞納者数について報告をしてください。また、滞納者1人当たりの平均滞納金額はいくらになりますか。</p>

<p>保険年金課長</p>	<p>1年前と比べたとき、それぞれの金額はどのように変化していますか。</p> <p>直近の3月16日時点の数値で申し上げますと、滞納金額は1,634万3,300円で1年前に比べ511万4,800円の増、滞納者数は227人で67人の増、1人当たりの平均滞納金額は7万1,997円で1,819円の増となっております。</p>
<p>藤川委員長</p>	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
<p>藤川委員長</p>	<p>これにて、市民部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市民部は退席していただいて結構です。執行部の入替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>[執行部入替え]</p>
<p>藤川委員長</p>	<p>次に、生活環境部関係分についての質疑を行います。議第1号を議題といたします。議第1号中、生活環境部関係分について質疑のある方はご発言願います。</p>
<p>河崎委員</p>	<p>事業概要65ページ、4款1項5目環境美化事業についてお尋ねします。こちらは毎年雑草繁茂の相談を受けている土地を対象に、相談を受ける前に自主パトロールを行っているかと思いますが、この活動により、雑草繁茂地の適正管理に係る助言を自発的に行ったケースは何件ありますでしょうか。また、毎年相談を受ける土地をリスト化されているかと思いますが、こちらも市内に何か所ありますか。</p>
<p>生活環境課長</p>	<p>雑草繁茂地の適正管理に係る助言を事前に行った件数は37件です。また、パトロール対象として把握している件数については、令和7年度は72か所でございます。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>事業概要23ページ、2款1項13目公共交通費駐輪場等管理費のご説明の中で、名鉄江吉良駅に駐輪場を増設することのご説明でした。</p> <p>現在、江吉良駅では朝の通勤通学時に自転車が溢れており、近隣住民の方から「この自転車を何とかしてほしい」「生活に支障が出るので自分や監視員の方が自転車を整理</p>

	<p>している」と要望をいただいております。どこに何台の駐輪場が増設されるのか教えてください。</p>
生活安全課長	<p>江吉良駅東側の歩道内に駐輪区画を 34 台分増設する予定です。</p>
後藤徹委員	<p>事業概要 20 ページ、2 款 1 項 10 目空家等対策事業についてお伺いします。令和 8 年度から空家の利活用促進に対する補助金を交付するとされていますが、どのような利活用を対象としているのか。また、どの程度の利用を見込んでいるのかお伺いします。</p>
生活安全課長	<p>空家利活用促進補助金は、空家対策の推進及び地域活性化を目的としております。補助対象者の要件は、自ら居住するために空家を取得して市内に定住する意思があることなどです。対象経費は、空家の取得費用と、市内事業者が行う取得した空家の修理又は改修に要する費用です。</p> <p>補助率は 2 分の 1 で、算出される補助金の上限は基本額を 20 万円として、これに市外からの転入世帯には 5 万円、新婚世帯又は子育て世帯に該当する場合には 5 万円が加算され、最大 30 万円となります。来年度は 2 件相当分の 60 万円を計上しております。</p>
後藤徹委員	<p>続きまして、事業概要 23 ページ、2 款 1 項 13 目コミュニティバス運営事業についてお伺いします。羽島市コミュニティバスの利用状況について、年間の利用者数はどの程度になっているかお伺いします。</p>
生活安全課長	<p>コミュニティバスの事業年度であります、10 月から翌年 9 月までの 1 年間の数値でお答えします。令和 7 年度として、令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月までの利用者数は 9 万 5,074 人です。令和 6 年度の 9 万 6,084 人に対し、利用者数は 1,010 人、率にして 1.1%の減少となっております。</p>
後藤徹委員	<p>同じ箇所です 2 回目の質問です。路線再編に伴いバス停の新設等を行うとされていますが、具体的にどのような見直しを予定しているのか。また、利用者の利便性向上にどのようにつながるのかお伺いします。</p>
生活安全課長	<p>路線再編は、これまでの乗降調査や地域懇談会、アンケート調査等を踏まえて実施します。具体的な見直しとして</p>

	<p>は、まず経路変更を7か所とバス停の統廃合を3か所実施します。これにより、1便当たりの運行時間を最大で約1割短縮し、路線の冗長性が解消されます。</p> <p>次に、デマンド型交通の実証実験結果に基づき、利用の多かったスポットにバス停を2か所新設します。これらは病院や商業施設など複合的な利用が見込まれ、ニーズを踏まえたものとなっています。</p> <p>そのほか、西はしまわる線の車両の小型化や南部線の一部を減便いたしますが、これらは利用実態に応じた適正化や運転手不足対策として実施するものであり、将来にわたり持続可能な公共交通サービスを確保することで、市民にとって長期的な利便性が保たれるものと考えております。</p>
粟津委員	<p>事業概要 23 ページ、公共交通事務経費ですが、こちらの海津市、名阪近鉄バスに対する算定根拠を教えてください。</p>
生活安全課長	<p>初めに海津市に対しては、コミュニティバスお千代保稲荷線運行及びデマンド交通運行に関する協定により負担するもので、お千代保稲荷線については運行経費を距離案分で、デマンドについては運行経費をバス停の数案分で算定しております。</p> <p>次に、名阪近鉄バスに対しては、こちらも協定により補助するもので、運行経費を大垣市、安八町、羽島市で距離按分して算定しております。</p>
原委員	<p>事業概要 19 ページの上から3段目、防犯設備設置補助事業 339 万 7,000 円についてお伺いたします。令和8年度からはLED防犯灯の取替え、更新についても補助対象とするとしておりますが、補助の内容、補助率、限度額、何基を予定しているのかお聞かせください。</p>
生活安全課長	<p>LED防犯灯の取替え、更新の補助率は2分の1、限度額は1万3,000円で、10基分を予算計上しております。</p>
豊島委員	<p>事業概要 65 ページ環境推進事業ですが、前年度に比べて337万7,000円の減額となっております。この理由と、新年度で始められる新事業との整合性、さらには環境対応への新たな予算計上等はあるのかお伺いたします。</p>
生活環境課長	<p>環境推進事業の主な減額理由といたしましては、太陽光発電設備等設置費補助金の廃止に伴う1,610万2,000円の</p>

	<p>減、羽島市環境基本計画の改訂が完了したことによる業務委託料 639 万 1,000 円の減によるものです。</p> <p>次に、主な増額の理由といたしましては、羽島市一般廃棄物処理基本計画の改訂に伴う業務委託料 470 万 5,000 円の増、公共施設の照明をリース方式で LED 化する経費 1,473 万円の増によるものです。増額と比較して減額が大きいため、環境推進事業全体では減額となっております。</p> <p>なお、令和 8 年度から公共施設の LED 照明を賃貸借で開始することや、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの実施を行うことにより、環境施策の推進を図りたいと考えております。</p>
花村委員	<p>予算書の 41 ページ衛生手数料についてお尋ねいたします。一般廃棄物処理手数料は 1 億 4,462 万 1,000 円ですが、内訳を説明してください。</p>
環境事業課長	<p>一般廃棄物処理手数料収入の主な内訳でございます。家庭系可燃ごみ処理手数料が 7,200 万円、家庭系不燃ごみ処理手数料が 440 万円、家庭系粗大ごみ処理手数料が 1,200 万円です。また、事業系可燃ごみ処理手数料が 5,390 万円、事業系不燃ごみ処理手数料が 152 万円、事業系粗大ごみ処理手数料が 80 万円となっております。</p>
花村委員	<p>それらは令和 7 年度比ではどのようになっていますか。また、増額の理由を聞かせてください。</p>
環境事業課長	<p>前年度より 761 万円増の主な理由でございますが、家庭系可燃ごみの処理手数料収入の実績を踏まえ、増額を見込んだものでございます。</p>
花村委員	<p>家庭系ごみ処理手数料収入の合計はいくらになりますか。</p>
環境事業課長	<p>家庭系ごみの処理手数料収入の合計でございますが、8,840 万円でございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要 23 ページコミュニティバス運営事業についてお尋ねいたします。3 月 14 日から南部線の時刻表を見直しておりますが、どのように見直したのか説明してください。</p>

生活安全課長	<p>南部線は、羽島市役所前駅で名鉄竹鼻線に接続するよう時刻設定をしています。3月14日の名鉄のダイヤ改正により接続時刻にずれが生じたため、名鉄の新ダイヤに合わせて南部線の時刻表を改正したものです。なお、3月14日の南部線の時刻改正では、改正前とバスの運行本数に変更はありません。</p>
花村委員	<p>今回の改正で、令和8年度の予算に影響はありますか。</p>
生活安全課長	<p>運行本数に変更がないことから契約変更が生じないため、次年度予算への影響はございません。</p>
花村委員	<p>南部線は10月から昼間の減便を予定されているようですが、その詳細や理由を説明してください。</p>
生活安全課長	<p>コミュニティバスの路線再編については、10月からを目途に手続を進めています。南部線は昼間12時台の1往復便と最終23時台の1往復便を減便する方針です。これは、利用実態に応じた適正化や運転手不足対策として実施するものです。特に12時台の減便では、運転手の休憩時のシフトを担う交替人員を1名削減することができ、持続可能な公共交通サービスの確保に寄与するものと考えております。</p>
花村委員	<p>今回の見直しで新設するバス停と廃止するバス停について報告してください。それはいつから実施しますか。</p>
生活安全課長	<p>新設するバス停は2か所で、一つは南部線と東はしまわる線上に設ける下之城バス停です。現在の牧野バス停の北側で、周辺にドラッグストアや個人病院があり、複合的な利用が見込まれる場所です。二つ目は、温泉はしまわる線上に設ける飯柄北バス停です。現在の飯柄バス停の北側で、こちらも周辺に個人病院や商業施設などがあり、複合的な利用が見込まれる場所となっております。</p> <p>廃止は、隣接するバス停が徒歩圏内にあり、利用者数が少ないバス停について統廃合を行うものです。西はしまわる線上の東小熊東バス停、中はしまわる線上の新田バス停、温泉はしまわる線上の駒塚北バス停の3か所を廃止します。バス停の新設及び廃止についても、10月からを目途に手続を進めております。</p>
花村委員	<p>利用者を増やすために、こういったことに取り組みます</p>

	か。
生活安全課長	令和8年度の取組としては、出前講座や児童生徒の夏休み期間中の無料乗車体験、市内イベントでのPRブースの出展のほか、DX化事業としてスマートフォンを利用したデジタル定期券の導入なども予定しております。
花村委員	次に、事業概要70ページごみ処理広域化事業についてお尋ねいたします。事業費は10億599万7,000円です。このうち、組合負担金について説明してください。
生活環境課長	事業費10億599万7,000円のうち、組合負担金は10億477万円です。岐阜羽島衛生施設組合が算定した負担金の内訳は、旧ごみ処理施設の解体費に関する負担金が3,142万1,000円です。また、建設費、設計施工監理費、組合償還金などの次期ごみ処理施設に関する負担金が9億7,334万9,000円となっております。
花村委員	次期ごみ処理施設工事の進捗率はどれだけですか。
生活環境課長	工事の進捗率につきましては、3月末で45%の予定です。
花村委員	岐阜羽島衛生施設組合議会で議決された負担金の変更と、ごみ処理施設工事においてなされた工事請負契約の変更内容を説明してください。
生活環境課長	岐阜羽島衛生施設組合議会において、負担金の変更については、国庫交付金の種別変更に伴う財源構成の変更及びインフレスライド条項適用に伴う施設建設費の増額などにより負担金の変更を行うものと説明を受けております。 また、工事請負契約の変更につきましては、昨今の物価上昇に伴い、建設工事請負契約約款第34条第6項インフレスライド条項を適用し、契約金額を変更するものと説明を受けております。
花村委員	次に、事業概要70ページ、ストックヤード施設運営費についてお尋ねいたします。ストックヤードは大変多くの市民に利用されている様子ですが、利用者数はどのように推移していますか。
環境事業課長	ストックヤードの利用者の推移でございます。令和4年

花村委員	<p>度が5万5,140人、令和5年度が5万5,949人、令和6年度が5万7,881人でございます。</p> <p>緑ごみについてお尋ねいたします。土曜日に実施されているストックヤードと最終処分場での受入れ、そして月曜日から金曜日に受入れをしている積替え施設での緑ごみの受入量の、近年の推移について報告をしてください。</p>
環境事業課長	<p>各施設での緑ごみの受入量は、ストックヤードが令和4年度102t、令和5年度97t、令和6年度86tです。続きまして、最終処分場でございます。令和4年度が112t、令和5年度が101t、令和6年度が109tでございます。最後に、積替え施設でございます。令和4年度が145t、令和5年度が160t、令和6年度が170tでございます。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>それでは、これにて生活環境部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔暫時休憩・再開〕</p>
藤川委員長	<p>休憩前に引き続き委員会を再開いたします。健幸福祉部関係分の質疑を行います。議第1号を議題といたします。議第1号中、健幸福祉部関係分について質疑のある方はご発言願います。</p>
河崎委員	<p>事業概要33ページ、3款1項1目旧いきいき元気館解体事業について、工事着工から終了までの工期についてお聞かせください。</p> <p>また、施設内に再利用可能と思われる備品等があった場合における売却などの処理や、金属に関して有価物としての処理ができるものは、有価物として処理をするお考えはあるのか。さらに、有価物として処理がされる場合においては、売却費用をどのように計上されるかについても併せてお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>まず、旧いきいき元気館の解体工事に係る工期について</p>

お答えいたします。当該解体工事につきましては、新年度4月に起工伺いや入札など、一連の必要な事務手続を行い、5月に落札業者と仮契約を締結する予定でございます。本件は設計金額の規模から議決案件に該当するため、6月定例会に契約締結に関する議案を提出し、議決をいただいた後、本契約を締結する運びとなっております。このため、工事の着工は7月、工期は8か月間を見込んでおり、令和9年2月の完了を予定しております。

続きまして、施設内の残置物についてお答えいたします。当該施設は令和5年度末に閉館しており、その後、福祉課において施設内の残置物の確認を行いました。外部への売却が可能な有価物はございませんでした。

しかしながら、備品の有効活用を図る観点から、まずは市役所内の全所属に対し、今後の業務等で活用希望があるかどうかの照会を実施いたします。この照会を経て、庁内での活用が見込まれるものについては速やかに引渡しを行い、最終的に活用の見込みのないものに限り、解体工事着工前の6月末を目途に、事業系一般廃棄物として適切に処分を行う予定をしております。なお、これに係る費用につきましては、本事業における委託料として、令和8年度予算に計上しております。

河崎委員

続きまして、事業概要33ページ、3款1項1目福祉ふれあい会館・市民会館施設管理費についてお尋ねします。こちらは2025年の夏期にエアコンの故障があり、児童センターを利用する幼児の親御さんよりお困りの声を聞いております。同様の問題が発生しないような予防的な対策は行われますでしょうか。

福祉課長

市では、利用者の方に快適な環境を提供できるよう、毎年4月、7月、10月、1月の年4回、空調機器の定期保守点検を実施しており、年間を通じて安定稼働ができるようなチェック体制を整備しております。しかしながら、当該施設のエアコンにつきましては、平成16年の開館時に設置したもので、導入から20年以上が経過しております。そのため、経年劣化による故障のリスクが高まっていることは認識しております。

修理の対応につきましては、既にエアコンの基板等の主要な交換部品が製造中止となっており、部分的な修理が困難な状況でございます。このため、今後不具合が発生した場合には、修理の可否を的確に判断した上で、必要に応じ

河崎委員	<p>て機器本体の更新も含めた適切な対応を速やかに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今後も適切な点検を継続するとともに、万一の故障の際にも利用者の方への影響を最小限に抑え、安全かつ快適にご利用いただけるよう努めてまいりたいと考えています。</p> <p>事業概要 39 ページ、3 款 1 項 3 目超短時間雇用創出事業についてお伺いします。働きづらさを抱え、働きたくても働けない方を支援することを目的とし、雇用支援におけるマッチングや定着支援を行うとのことですが、こちらの事業を開始されることになった経緯と概要のご説明をお願いいたします。</p>
福祉課長	<p>まず、本事業を導入することとなった経緯についてですが、岐阜市において、令和 4 年度から障害や難病により長時間勤務が困難な方を対象とした、超短時間雇用の創出に向けた先導的な取組が開始されました。こうした中、今年度開催されました岐阜地域広域圏協議会において、岐阜市からこの雇用モデルを圏域全体に広げ、各自治体が連携して取り組むことについての提案がなされ、同協議会において当該事業を広域展開していくことの意味決定がなされました。本市といたしましても、その意思決定を受け、令和 8 年度から岐阜圏域の 9 自治体による共同事業として実施することとしたものでございます。</p> <p>次に、事業の概要について申し上げます。本事業は週 20 時間未満の超短時間という枠組を活用し、これまでの一般就労ではマッチングが難しかった方々の雇用機会を創出するものです。具体的には、協力企業における既存業務の中から、人手が足りず手が回っていない定型的な業務などを切り出し、一つの仕事として再構成いたします。対象となる方は、障害や難病を抱える方のほか、様々な事情によりフルタイムや長時間の勤務が困難な方々を想定しております。これらの方々の特性と、企業の切り出した業務をマッチングし、併せて就労後の定着支援についても、広域的な枠組の中で検討を進めてまいります。</p>
河崎委員	<p>続きまして、事業概要 51 ページ、3 款 2 項 2 目放課後児童健全育成事業についてお伺いします。こちらは入室手続について電子申請システムを活用し、スマートフォンやパソコンなどからの申請もできるように検討されているとのことですが、こちらの運用についての問題点や課題点はあ</p>

子育て・健幸課長	<p>りましたでしょうか。お願いします。</p> <p>利用者の利便性向上のため、令和8年度の放課後児童教室の入室申請について、令和7年12月からスマートフォンやパソコンによるオンライン申請の運用を開始しております。しかし、令和8年2月末までの累計申請件数847件に対し、オンライン申請は8件であったため、今後はより多くの方にご利用いただけるよう、保護者宛ての連絡システム「すぐーる」や入室案内チラシ、市ホームページ、LINEの公式アカウント等を通じて、オンライン入室申請の利用促進に努めたいと考えております。</p>
河崎委員	<p>続きまして、事業概要54ページ、3款2項3目乳児等のための支援給付費についてお伺いします。こども誰でも通園制度の実施状況について、利用者の延べ人数と実際の利用者の実人数、また、利用時間の平均は何時間となっているのかお聞かせください。</p> <p>また、7年度は国の実施が令和8年度になることを踏まえ、先行的に実施する事業になっていると思われませんが、課題等は何が確認されたかについてもお聞かせください。</p>
子育て・健幸課長	<p>令和8年2月末時点での5か月間の実績でお答えいたします。延べ利用人数は110人、利用実人数は59人、延べ利用時間数は311.5時間で、1人当たりの月平均利用時間数は5.3時間でした。</p> <p>また、事業を実施していく中で確認された課題点としては、利用者にとって既存の一時預かり事業との違いが分かりにくく、利用上の棲み分けや使い方について、今後も継続的な検討が必要であること。当事業では予約などの利用管理を、国のこども誰でも通園総合支援システムで行いますが、本格実施して初めてこのシステムを使用する事業者もあるため、システムの習熟に一定の時間が必要となること。また、同システムでは容易に予約変更やキャンセルができるため、利用者にとっては便利な反面、事業者側は急な変更への対応を余儀なくされるために負担が増してしまうことなどが挙げられます。</p> <p>令和8年度から始まる本格実施の中で、これらの課題点の解消にできる限り努めたいと考えております。</p>
河崎委員	<p>続きまして、事業概要64ページ、4款1項4目健康づくり事業についてお伺いします。健幸ポイント事業を民間企</p>

健幸担当課長	<p>業と提携し、アプリ運用を実施しているかと思いますが、そのアプリ利用者数と、アプリからの健幸ポイント事業への応募者数、また、健幸ポイント事業における応募者の総数についてお聞かせください。</p> <p>令和8年2月末日時点でアプリ利用者数は383人。アプリからの健幸ポイント事業への応募者数は延べ33人。健幸ポイント事業における応募者数は延べ246人です。</p>
河崎委員	<p>事業概要68ページ、1項7目病院事業会計負担金について、羽島市民病院内にて院内保育を行っているかと思いますが、こちらについて、こども誰でも通園制度の対象とするお考えはありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	河崎委員、よろしいですか。
河崎委員	大丈夫です。(後刻、副市長から答弁あり)
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。
安藤委員	<p>予算書の48ページ、15款2項児童福祉補助金についてお伺いをいたします。第3子以降保育料無償化事業費補助金187万5,000円について、第3子との年齢差は何年以内が対象となりますか。また、市内でのこの補助金対象者は何人いらっしゃいますか。</p>
子育て・健幸課長	<p>第1子及び第2子の数え方については、補助対象事業となる第3子との年齢差で決められているわけではございません。県の要綱では、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を3人以上扶養する世帯としており、第1子、第2子ともにこの要件を満たす場合に第3子となる児童が、当該補助金の対象となります。</p> <p>また、当該補助金の無償化の対象となる経費としましては、満3歳未満保育認定こどもの保育料及び満3歳以上保育認定こどもの副食費の2つの経費があり、令和6年度でお答えしますと、保育料が20人、副食費が23人でした。令和8年度予算では、対象児童を保育料が22人、副食費が24人と見込んでおります。</p>

安藤委員	<p>続きまして、多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業補助金7万円とありますが、市内で対象のお子様は何名になりますか。</p>
子育て・健幸課長	<p>多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業補助金の対象児童数としましては、令和6年度実績で37人、令和8年度予算における対象児童については70人と見込んでおります。</p>
粟津委員	<p>事業概要35ページ、旧老人福祉センター解体事業についてお聞きいたします。旧老人福祉センターは解体に多額の費用がかかります。この建物のIS値は0.9でございます。解体する理由については、内部が古くなっているためとお聞きしましたが、解体するよりも内部を改修したほうが費用を抑えられるのではないのでしょうか。現在、美濃縞伝承会が施設を探していると聞いておりますが、そのような用途に内部を改修して利用する方法を検討されたことはあったかお聞きいたします。</p>
高齢福祉課長	<p>山田議員の一般質問において産業振興部長が答弁させていただいたとおり、旧老人福祉センターは施設の老朽化等によりサービス提供に影響を及ぼすことや、今後の更新費を踏まえ、令和6年3月末をもって用途廃止しております。そのため、今年度、建物解体に係る設計及び調査を実施し、令和8年度予算にて解体工事を計上していることから、再利用の考えや委員ご指摘の件を検討したことはありません。</p>
原委員	<p>事業概要39ページの下段、超短時間雇用創出事業51万9,000円についてお伺いいたします。岐阜地域広域圏協議会構成市町で広域実施し、社会福祉法人に運営を委託することですが、相談窓口の設置や協力企業への開拓、また周知はどのように行われるのかお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>まず、相談窓口の設置につきましては、現在のところ新たに設置する予定はなく、岐阜市に既に設置されている相談窓口を圏域全体の拠点として活用していく予定でございます。本市の利用者の方にとりましても、まずはこの既存の窓口を軸として支援体制を構築してまいります。併せて、本市の福祉課窓口が中継点となり、相談者がスムーズに専門相談員へつながるよう、連携を強化してまいります。</p>

	<p>と考えております。</p> <p>次に、協力企業への開拓につきましては、現在岐阜市が実施しております岐阜県小規模事業者パワーアップ応援補助金の受給企業への声掛けなどの手法を参考に、他の連携市町とも協議を進めてまいります。広域で実施することにより、本市の対象者の方々にとっても、隣接する市町の企業が選択肢に加わるなど、雇用の場の広がりが期待できるものと考えております。</p> <p>最後に、対象者の方への周知につきましては、市ホームページや障害福祉サービス事業所等への案内といった、現在岐阜市で行われている周知方法を参考に、本市におきましても地域の実情に応じた広報に努めてまいりますと考えてございます。</p>
原委員	<p>市内協力企業の目標数などがありましたら教えてください。</p>
福祉課長	<p>市内の協力企業の目標数につきましては、現時点において具体的な数値目標は設定しておりません。本事業は、利用者の方一人一人の特性に応じた柔軟な働き方を創出するものであると考えておりますことから、まずは事業の趣旨にご理解、ご賛同いただける企業を一つでも多く増やすことを優先して取り組んでまいりたいと考えております。広域圏の構成市町と情報共有を図りながら、1社でも多くの企業に参画いただけるよう周知に努めてまいりたいと考えております。</p>
原委員	<p>事業概要 58 ページ、生活保護事務経費 1,250 万 1,000 円についてお伺いいたします。増額の理由は令和 7 年の最高裁判決を踏まえたものとのことでしたが、いつから受給されている方が対象となるのかお聞かせください。</p>
生活援護担当課長	<p>今回の最高裁判決を踏まえた保護費の追加支給の対象になる世帯につきましては、平成 25 年 8 月から平成 30 年 9 月までの間に当市から生活保護を受給したことがある世帯及び平成 30 年 10 月から令和 8 年 3 月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、特定の加算や扶助が算定されていた世帯が対象となります。</p>
原委員	<p>では、支給方法についてお聞かせください。</p>

生活援護担当課長	<p>支給方法につきましては、現在も保護を受給している世帯は、追加支給額の算定が完了した段階で追加支給の通知を行い、受給している口座に振り込む予定です。なお、この場合の手続等は不要です。</p> <p>また、現在保護を受給していない世帯につきましては、受給期間や振込口座等の申出をいただき、保護受給履歴の確認及び追加支給額の算定を行った上で、申出をいただいた口座に振り込む予定です。</p>
安井委員	<p>事業概要 41 ページ、3 款 1 項 4 目障害者自立支援費の 4 段目です。障害児通所等給付費について、この事業で見込んでいる主なサービスごとの見込人数と積算額についてお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>この事業につきましては、療育支援等が必要な障害児等に対し、9 つの サービスに関する費用、扶助費を計上しております。そのうち主なサービスといたしましては、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援が挙げられます。これらについての見込人数と積算額について順にお答えいたします。</p> <p>まず、児童発達支援の見込人数は 1 か月当たり 162 人、積算額は年間 1 億 7,448 万円です。次に、放課後等デイサービスの見込人数は 1 か月当たり 350 人、積算額は年間 5 億 1,518 万 9,000 円です。次に、障害児相談支援の見込人数は 1 か月当たり 173 人、積算額は年間 3,966 万 9,000 円です。</p>
川柳委員	<p>事業概要 39 ページ、新規の超短時間雇用創出事業について質問いたします。これまでのご答弁で、複数自治体による広域展開を行うことや、窓口の設置、協力企業の開拓などについて教えていただきました。</p> <p>私からは、この 51 万 9,000 円の負担金の根拠と、どのような人員体制で実施するのかについてお尋ねします。また、この事業によって、長時間の就労が困難な方を何人ぐらい支援することを想定しているのでしょうか。分かる範囲で教えてください。</p>
福祉課長	<p>まず、負担金 51 万 9,000 円の根拠についてお答えいたします。現在、岐阜市において実施されております当該事業について、令和 8 年度からの広域化に伴い、これまで 1 名だった担当職員を 2 名に増員し対応する予定となっております。</p>

	<p>ます。そのため、人員増加による人件費の増加分を、圏域の9市町で人口割による按分で算定したものです。</p> <p>続きまして、この事業の想定人数につきましては、本市において今回初めて実施する事業であることから、見込人数については未定でございます。</p>
豊島委員	<p>事業概要 35 ページ、旧老人福祉センター解体事業についてお伺いします。こちらは過去の議会で用途廃止が議決されており、今議会では解体事業の予算計上となります。全体のスケジュールをお伺いいたします。</p>
高齢福祉課長	<p>当該解体工事につきましては、令和8年4月に起工伺や入札などの一連の必要な事務手続を行い、5月に落札業者と契約を行う予定でございます。工期につきましては8か月を見込んでおり、令和9年1月での完了を予定しております。</p> <p>また、施設内の備品等につきましては、市役所内での利活用や売却を行い、残ったものにつきましては、一般廃棄物として着工前までに処分する予定でございます。</p>
豊島委員	<p>次に、38 ページです。岐阜地域児童発達支援センター組合負担経費についてお伺いします。本市も組合に入っており毎年の負担となりますが、前年度比で190万4,000円の増となっております。この詳細と算定の根拠についてお伺いいたします。</p>
福祉課長	<p>前年度比190万4,000円の増となった理由につきましては、次の2点になります。</p> <p>まず1点目といたしまして、人件費の増加によるものでございます。施設職員の給与改定に伴う増加に加え、会計年度任用職員の保育士を1名増員することによるものでございます。2点目としましては、当該施設における照明設備のLED化工事に伴う増加によるものでございます。</p> <p>これら2点の増額分を構成する9市町において、人口割及び利用者割按分により算定された金額が、令和8年度の負担金額となっております。</p>
豊島委員	<p>次に、40 ページの介護給付費が前年度比4,703万1,000円の増となっております。これも利用者の増加が著しいということですが、ここ数年の実績と、この事業の監査は市が行うのか県が行うのか、併せてお伺いいたします。</p>

福祉課長	<p>予算額の増加理由につきましては、これまでの当該予算に係るサービスの利用実績が増加傾向にあることを踏まえ、令和8年度予算においては介護給付費のうち、各事業費全般に増加を見込んでおります。主に居宅介護費及び生活介護費の増加を見込んだことがその理由になります。</p> <p>居宅介護費の利用者の推移につきましては、実人数では令和5年度が84人、令和6年度が87人、令和7年度は1月までの利用分で94人となっております。次に、生活介護費の利用者の推移につきましては、実人数では令和5年度が196人、令和6年度が182人、令和7年度は1月までの利用分で185人となっております。</p> <p>最後に、事業所の指定や監査につきましては岐阜県が行っております。</p>
豊島委員	<p>次に、同40ページの訓練等給付費について、前年度比9,630万4,000円の増額です。こちらも利用者の増加によるもののご説明でした。ここ数年の実績と併せて、監査は市が行うのか県が行うのかお伺いいたします。</p>
福祉課長	<p>予算額の増加理由につきましては、これまでの当該予算に係るサービスの利用実績が増加傾向にあることを踏まえ、令和8年度予算においては訓練等給付費のうち、主に就労継続支援費B型及び共同生活援助費の増加を見込んだことがその理由になります。</p> <p>就労継続支援費B型の利用者の推移につきましては、実人数では令和5年度が127人、令和6年度が155人、令和7年度は1月までの利用分で183人となっております。次に、共同生活援助費の利用者の推移につきましては、実人数では令和5年度が89人、令和6年度が98人、令和7年度は1月までの利用分で102人となっております。</p> <p>最後に、事業所の指定や監査につきましては岐阜県が行っております。</p>
豊島委員	<p>次に、事業概要41ページの障害児通所等給付費が前年度比で6,085万7,000円の増となっております。実績によるもののご説明で、例年増えているわけですが、ここ数年の利用者の推移と事業所の推移、そして監査体制について市なのか県なのかお伺いいたします。</p>
福祉課長	<p>予算額の増額理由につきましては、これまでの当該予算</p>

	<p>に係るサービスの利用実績が増加傾向にあることを踏まえ、令和8年度予算については、障害児通所給付費のうち、主に児童発達支援及び放課後等デイサービスの増加を見込んだことがその理由になります。</p> <p>児童発達支援の利用者の推移につきましては、実人数では令和5年度が216人、令和6年度が233人、令和7年度は1月までの利用分で236人となっております。放課後等デイサービスの利用者の推移につきましては、実人数では令和5年度が299人、令和6年度が331人、令和7年度は1月までの利用分で367人となっております。</p> <p>続いて、事業所の推移につきましては、市内の児童発達支援事業所は令和5年度末時点で11事業所、令和6年度末時点で11事業所、令和7年度は2月末時点で13事業所となっております。続いて、市内の放課後等デイサービス事業所につきましては、令和5年度末の時点で16事業所、令和6年度末時点で16事業所、令和7年度は2月末時点で18事業所となっております。</p> <p>最後に、事業所の指定や監査につきましては岐阜県が行っております。</p>
豊島委員	<p>次に、43ページの老人保護措置費については、前年度比560万8,000円の減というご説明をいただいております。こちらの実績によるもののご説明でした。定員と現在の入居者数、ここ数年の推移、併せて入居要件についてお伺いします。</p>
高齡福祉課長	<p>入所数の実績を勘案し、令和7年度の13人分から3人分減らし、10人分として算定したためでございます。羽島市にございます養護老人ホームにつきましては、入所定員は40人で、2月末現在の入所者数は7名でございます。</p> <p>推移につきましては、令和4年度から令和6年度の3月31日現在の入所数でお答えします。令和4年度が12人、令和5年度が10人、令和6年度が9人です。入所要件につきましては、65歳以上で身の回りの世話が自分ででき、身体的・環境的・経済的な理由により自宅での生活が困難な方となっております。</p>
豊島委員	<p>養護老人ホームは建物の何階部分を使用していますでしょうか。</p>
高齡福祉課長	<p>養護老人ホームにつきましては、建物の3階と4階を利</p>

<p>豊島委員</p>	<p>用しております。</p> <p>次に、57 ページ学習支援ボランティア事業についてお伺いをいたします。こちらは前年度比で 50 万 1,000 円の減であり、これも実績というご説明がありましたが、ここ数年の人数や回数と、具体的な支援事例についてお伺いいたします。個人情報など支障がある部分についてはご答弁いただかなくて結構ですので、大まかなところでご説明をお願いします。</p>
<p>こども家庭センター所長</p>	<p>過去 3 年間の利用実績につきまして、延べ人数と形式ごとの延べ回数でお答えいたします。令和 4 年度は 970 人、塾形式 45 回、家庭派遣形式 452 回。令和 5 年度は 798 人、塾形式 44 回、家庭派遣形式 370 回。令和 6 年度は 608 人、塾形式 45 回、家庭派遣形式 184 回でございます。</p> <p>支援につきましては、教員 0B や大学生等ボランティアが学習支援を行うことで、学習習慣の定着や学力向上を図るとともに、ひとり親家庭の児童や保護者が抱える特有の事情を理解し相談に応じるなど、寄り添いながら支援を実施しております。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>事業概要 63 ページ予防接種事業についてお伺いをいたします。こちらは前年度に比べて 957 万 1,000 円の減です。見直しをされたというご説明でしたが、減額の内容とその要因。新規の接種も始まるということとの整合性についてお伺いします。</p>
<p>健幸担当課長</p>	<p>出生数の減少や、新型コロナワクチンの接種率の低迷など、直近の接種状況を鑑みた結果、委託料が前年度より大幅に減額となりました。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>実績等による見直しということでしたが、この予防接種については、コロナ禍前も含めて、予防接種をなぜ羽島市民病院で接種できないのかと疑問に思っておりました。ここには病院関係者は見えませんが、病院の外来患者を増やして、もっと市民に親しみを持ってもらうべきであるというお話をいたしました。</p> <p>市民病院が外来の予防接種に対応しないということについて、以前お聞きした際もそのような方針とのことでした。この予防接種を原則開業医で実施とされている理由をお聞かせください。法的制約があるのならご説明いただきたい</p>

	<p>ですが、ぜひ市民病院でも行うべきではないかと思しますのでお伺いします。</p>
健幸担当課長	<p>事前にお聞きしていた内容についてのお答えになります。予防接種については、市ではかかりつけ医で実施できる体制を整えております。市民病院については、2次救急医療機関という位置付けですので、基本的に予防接種は実施しておりません。</p>
豊島委員	<p>予防接種の種類によって、秋口などに予約が集中し、開業医でも取り扱える本数や量が決まっているということがあります。しかし、市民病院には余裕があるとお聞きしたこともあります。どちらが主導権を握るのかは分かりませんが、もし健幸福祉部に主導権があるのなら、羽島市民病院で予防接種を行うことを止めるようなことはしてほしくないと思っております。こちらについてはご答弁を求めておりませんので、次の機会に質問させていただきます。</p>
花村委員	<p>事業概要 43 ページの敬老事業についてお尋ねをいたします。満 75 歳の方に贈る商品券の額面、また何人分を予算化していますか。</p>
高齢福祉課長	<p>商品券は 1 人につき 3,000 円分で、1,000 人分を予算化しております。</p>
花村委員	<p>では、満 100 歳到達者へのお祝い金額はどれだけですか。</p>
高齢福祉課長	<p>満 100 歳到達者へのお祝い金の額は 3 万円です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要 43 ページの高齢者サポート推進事業についてお尋ねをいたします。新たに難聴高齢者の補聴器購入補助を開始いたしますが、何人分でどれだけの予算を組んでおりますか。また、希望者が予算を上回った場合はどうしますか。</p>
高齢福祉課長	<p>20 人分で 80 万円を予算計上しております。希望者が予算内の人数を上回った場合につきましては、予算内での執行を基本としておりますが、大幅に上回る場合は補正予算での対応を含めた検討をしたいと考えています。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要 47 ページの羽島温泉施設管理費について</p>

高齡福祉課長	<p>お尋ねをいたします。先日も管が詰まって休館になったことがありましたが、令和8年度の施設改修のうち、既に予定されているところはありますか。</p>
花村委員	<p>ありません。老朽化に伴う設備不良や故障につきましては、その原因や状態を調査し、修繕に必要な費用や工期等を勘案の上、対応したいと考えております。</p>
高齡福祉課長	<p>羽島温泉の市内と市外の利用者数並びに近年の推移について報告をしてください。</p>
花村委員	<p>令和5年度、令和6年度、令和7年度の利用者数でお答えします。なお、令和7年度につきましては令和8年2月までの利用者数でお答えします。</p> <p>令和5年度は、市内8万6,891人、市外2万4,203人、合計11万1,094人。令和6年度は、市内8万8,190人、市外2万6,898人、合計11万5,088人。令和7年度は、市内6万6,250人、市外2万124人、合計8万6,374人です。</p>
子育て・健幸課長	<p>次に、事業概要56ページの児童扶養手当事務経費についてお尋ねをいたします。児童扶養手当を受給している方は、就学援助制度の対象者となり得ます。就学援助を受給していない児童扶養手当受給者に対して、就学援助の制度を利用することができる旨の説明は行っておりますでしょうか。児童扶養手当受給者に対する就学援助への導きはできているのかどうかについてお尋ねいたします。</p>
花村委員	<p>就学援助制度の周知につきましては、児童扶養手当の受付窓口において、申請時や現況届をご提出いただく際などに、就学援助の対象と思われる方へチラシを配付し、周知を図るように努めているところです。また、その際に寄せられる相談や質問に対しましては、必要に応じて申請窓口などのご案内をさせていただいております。児童扶養手当受給者の方などが円滑に就学援助制度を利用できるよう、関係課と連携を図りながら、制度を活用するためのサポートに努めている状況であります。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要58ページの生活保護事務経費についてお尋ねをいたします。最高裁判決によって追加給付を実施いたしますが、この概要と対象世帯数はどれだけになりますか。また、1世帯当たりの追加給付金額はどれだけですか。</p>

生活援護担当課長	<p>最高裁の判決に基づく保護費の追加支給につきましては、平成 25 年に実施されました生活扶助基準改定において物価の変動に基づく調整が行われましたが、消費実態に基づく水準への調整に代わる形で見直しをされることになり、その生じた差額を支給するものです。対象世帯数については 500 世帯程度を見込んでおりますが、具体的な数は、平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月までの間に生活保護を受給していた世帯のうち、その期間や加算状況などの様々な個別要因に基づき算出されます。</p> <p>1 世帯当たりの追加支給額については、対象期間内の受給状況、世帯人数、障害や児童に係る加算の状況などによって個別に異なってまいります。このため、一律の追加支給額を示すのは難しいものの、厚生労働省の試算によれば、全対象期間を通して生活保護を受給していた単身世帯の場合、概ね 8 万円程度の支給との見通しが示されています。</p>
花村委員	<p>各種扶助費の支給金額に変更はありますか。</p>
生活援護担当課長	<p>令和 8 年 4 月より、最高裁判決を踏まえた生活保護費に関する加算等の一部変更を行う予定とされています。しかしながら、現時点では厚生労働省から具体的な支給金額の変更に関する通知はございません。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要 63 ページの予防接種事業についてお尋ねをいたします。令和 8 年度も小児インフルエンザ予防接種の費用助成を実施いたしますが、この概要を説明してください。</p>
健幸担当課長	<p>子育て世代の経済的な負担軽減・感染予防推進のため、中学生以下の方の接種費用の一部を助成するものです。皮下注射については 1 回当たり 1,000 円の助成を、13 歳未満の方には 2 回分、13 歳以上の方には 1 回分実施します。また、経鼻ワクチンについては 1 回当たり 2,000 円の助成を実施します。</p>
花村委員	<p>高齢者に対するコロナワクチン接種費用の助成は実施しますか。</p>
健幸担当課長	<p>令和 8 年度も接種費用の助成を実施します。</p>

花村委員	令和 8 年度から新たに開始される RS ウイルス母子免疫ワクチン予防接種事業の概要を説明してください。
健幸担当課長	RS ウイルス感染症は、2 歳までにほぼ 100%の乳幼児が感染する呼吸器感染症ですが、治療薬がなく、特に生後 6 か月以内に感染すると重症化し呼吸困難等を起こす可能性があります。妊娠中にワクチン接種をすることで抗体が胎児に移行し、生後早期からの RS ウイルス感染症に対する予防効果が期待されます。令和 8 年度から予防接種法の定期接種に位置づけられたことを受け、妊娠 28 週から妊娠 37 週未満の妊婦を対象に接種事業を開始するものです。
花村委員	次に、事業概要 64 ページの健康づくり事業についてお尋ねをいたします。こちらは令和 7 年度比で 20 万 7,000 円の増額予算となっております。増額の理由と、令和 8 年度に取り組む健康づくり事業の目玉は何ですか。
健幸担当課長	増額の主な理由は、健幸ポイント事業に導入したルビットアプリの使用料です。令和 8 年度も引き続きアプリのウォーキング機能を活用し、市民の健康意識及び各種検診受診率の向上並びに健康の保持増進を目的に、健幸ポイント事業の普及啓発に努めていきます。
花村委員	事業概要 64 ページの石綿読影の精度に係る調査事業についてお尋ねをいたします。令和 8 年度の変更点などがありますか。
健幸担当課長	令和 8 年度も基本的な内容は変わらず、羽島市の実施体制も変更ありません。
花村委員	調査の勧奨の対象となる方はこういった方で、何人を予定していますか。
健幸担当課長	過去に調査事業を実施したことがある方には、調査案内を送付します。令和 7 年度には 466 人に送付しました。
花村委員	それでは、新規の募集はしますか。その要件は何ですか。また、周知はどのように実施しますか。
健幸担当課長	新規募集は例年実施しており、対象となるのは石綿に関する健康状態に不安がある方で、調査事業の内容を理解し、

<p>藤川委員長</p>	<p>調査への協力に同意いただける方です。広報やホームページで周知します。</p> <p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
<p>副市長</p>	<p>1番最初の河崎委員の質問の件ですが、こちらの対応がよく分かっておらず申し訳ありませんでした。私からご答弁させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>河崎委員</p>	<p>事業概要 68 ページ、病院事業会計負担金についてお伺いします。羽島市民病院内にて院内保育を行っているかと思いますが、こちらについて、こども誰でも通園制度の対象とするお考えはありますでしょうか。</p>
<p>副市長</p>	<p>羽島市民病院の保育所は、医療従事職員の福利厚生の一環として、職員が安心して業務に専念できるよう、その幼児を保育するために開設しております。対象は羽島市民病院に勤務する職員の子としております。保育日は、医療職の多様なシフト勤務に対応するため、平日だけではなく1か月当たりの日数を限定して土日や夜間も対応している状況でございます。</p> <p>こども誰でも通園制度は、制度の性質上、不特定のお子様を日替わりで受け入れる可能性があります。現在、医療職の多様なシフト勤務に対応するため、限られた保育士の勤務日を調整することに苦慮している中においては、こども誰でも通園制度への対応は困難であると現状では考えております。</p>
<p>藤川委員長</p>	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
<p>藤川委員長</p>	<p>これにて、議第1号中健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。次に、議第3号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
<p>花村委員</p>	<p>予算書 196 ページ介護保険料についてお尋ねいたします。65歳以上の第1号被保険者数は何人を見込みますか。高齢化率はどれだけか。また、1年前と比べたそれぞれの</p>

	変化はどれだけですか。
介護担当課長	第1号被保険者数は1万8,962人を見込んでおり、令和7年度予算における見込と比べ123人の増加となります。高齢化率は令和8年2月末現在28.7%で、1年前と比べ0.4ポイント増加しております。
花村委員	介護保険料の滞納額、滞納者数、1人当たりの平均滞納額はどれだけですか。
介護担当課長	令和8年1月末現在の滞納額は2,620万1,197円で、滞納者数は479人です。1人当たりの平均滞納額は5万4,700円でございます。
花村委員	次に、事業概要169ページ介護サービス給付費についてお尋ねいたします。要支援1から要介護5までのそれぞれの人数はどれだけで、介護認定されている方の人数の合計はどれだけになりますか。前年比も併せてお尋ねします。
介護担当課長	令和8年2月末現在の人数でお答えします。要支援1が204人、要支援2が587人、要介護1が591人、要介護2が913人、要介護3が703人、要介護4が482人、要介護5が336人です。認定者の合計は3,816人で、前年と比較すると173人の増となっております。
花村委員	市内の特別養護老人ホームは何か所で、その合計定員数は何人ですか。また、実際の入所者数は何人ですか。
介護担当課長	市内に特別養護老人ホームは6か所あり、入所者の定員は310人となっております。また、令和8年3月1日現在の入所者数は310人でございます。
花村委員	特別養護老人ホームの待機者数は何人ですか。
介護担当課長	令和7年4月1日現在、市内の特別養護老人ホームの待機者数は112人です。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。
	[発言する者なし]

藤川委員長	これにて、議第 3 号についての質疑を終わります。次に、議第 4 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	予算書 218 ページ、分担金についてお尋ねをいたします。羽島市、岐南町、笠松町の負担割合と算定の根拠を説明してください。
高齢福祉課長	各市町の分担金算出につきましては、歳出の 20%を均等割とし、残りの 80%を審査件数割として算出しております。令和 8 年度の予算における負担割合は、羽島市が 55.45%、岐南町が 21.57%、笠松町が 22.98%でございます。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて、健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで健幸福祉部は退席していただいて結構です。執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。 〔執行部入替え〕
藤川委員長	休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、教育委員会関係分の質疑を行います。議第 1 号を議題といたします。議第 1 号中、教育委員会関係分について質疑のある方はご発言願います。
河崎委員	事業概要 113 ページ、9 款 1 項 3 目コミュニティ・スクール推進事業について、こちら活動内容を広報されるとありますけれども、具体的にどのような方法で行っているのかお答えください。また、それが広報紙など印刷して行っている場合においては、印刷費用について新年度計上額と 2025 年度額併せてお答えください。また、地域とともにある学校への転換を図るとはありますが、具体的に今後どのような活動を行っていくのかについてもお答えください。
学校教育課長	コミュニティ・スクール活動の広報につきましては、年 2 回開催しているコミュニティ・スクール推進協議会の内容や各学校の活動内容を紹介するコミュニティ・スクール

だよりを10月、2月の年2回発行し、各校ではその活動内容を学校通信やホームページに掲載したりして広報を行っております。印刷費用につきましては、主にコミュニティ・スクールだよりの分でございます。

今年度の予算額は40万円で、単価7.95円×2万2,800枚×年2回×消費税となっており、配布先は市内自治会に2万1,500枚、学校及び市教育委員会分で1,300枚となっております。次年度の予算計上額は、今年度と同等の40万円としております。

地域とともにある学校の具体的活動としましては、これまでの学校運営協議会に加え、地域学校協働本部を新たに創設し、その役割を明確にするとともに、学校や学校運営協議会、地域学校協働本部との連携を図るコーディネーターの位置付けを行っていきたいと考えております。また、それぞれの会議委員の望ましい数などについても、検討を進めていきたいと考えております。

河崎委員

事業概要114ページ、9款1項3目羽島子ども応援サポーター事業についてお尋ねします。こちらは適応の難しい児童生徒に対して1人1人のニーズに合わせた支援を行うとのことですが、ニーズとは具体的にどのようなものがあるのでしょうか。また、こちらのサポーターの人数も併せてお答えください。

学校教育課長

羽島子ども応援サポーターは43人の配置を予定しており、そのサポーターに対する支援のニーズは多様で、一人一人の子どもに対応した支援を行う必要があります。例を挙げますと、全体指導の中では理解が難しい子への学習支援、集団生活が苦手等の子への特別な支援、学習道具をそろえることに困難を抱える等の子への学校生活支援、更には日本語指導や通訳が必要な子どもへの言語的支援などです。

河崎委員

事業概要116ページ、9款1項5目教育支援センター事務経費についてお尋ねします。こどもサポートルームの運営については、こだま、のぞみ及びRoom-HIKARIに併せて、新規であさひも開設されたかと思いますが、こちらの利用実績と利用者の声をお伺いさせていただきます。

また、青少年の非行防止・健全育成等の事業を行うとのことですが、こちらの具体的な活動とその成果についてもお聞かせください。

学校教育課長	<p>こどもサポートルームを利用している児童生徒の延べ数は、施設別にこだま 18 名、のぞみ 16 名、あさひ 18 名、メタバースの Room-HIKARI 3 名の合計 55 名となっております。利用している保護者からは、サポートルームに通わせてよかったという声が多くあります。また、学校以外に居場所があり、人と関わるができるようになったという感想もいただいておりますことから、引き続き児童生徒が安心して多様な学びにつながるよう、学習したり活動したりできるよう取り組んでまいります。</p> <p>青少年の非行防止・健全育成等につきましては、議員にも参画いただいている青少年問題協議会を年 2 回開催し、街頭補導、不審者事案及び虐待事案等といった教育支援センターの活動や学校における問題行動等について、それぞれの委員から働きかけていただくとともに、委員会にて報告し協議いただいております。そして、その協議内容を学校の教育活動や教育委員会の取組に生かしてまいります。</p>
河崎委員	<p>事業概要 116 ページ、9 款 1 項 5 目学校情報機器等整備事業についてお尋ねします。教育用タブレット及び周辺機器の更新に伴い、5,417 台を購入されるとのことですが、タブレットの利用については、年度によっては卒業生が使用していたタブレット端末を新入生が引き続き使用する、いわゆるお下がりのような形で運用される場合があると伺っております。その場合、これまでの使用状況によっては端末の状態に差が生じ、機器の品質や使用感にばらつきが出る可能性も考えられます。こうした点を踏まえますと、一定期間ごとに機器を更新でき、品質の均一化も図りやすいリース方式での運用も一つの選択肢ではないかと考えますが、本事業においてタブレット端末の調達方法をリースではなく購入とされた経緯や、その判断に至った理由についてはお聞かせください。</p>
学校教育課長	<p>購入する場合は国の補助があり、また、他市町との共同購入、市全体での一括購入により経費を抑えることが可能になりますが、一方、リースの場合は一括購入に比べて経費がかかることとなります。加えて、一括購入することにより、機器の品質や使用による劣化に差が生じないようにできるものと考えております。</p>
後藤徹委員	<p>事業概要 113 ページ、9 款 1 項 3 目教育振興費の 4 段目、</p>

学校教育課長	<p>体験的な活動推進事業についてお伺いします。難聴児童への学習支援機器の導入について、保護者や学校現場が支援内容を理解することが重要と考えますが、市としてどのような周知や情報提供を行っていくのかお伺いします。</p> <p>ワイヤレス補聴システムによる支援の周知につきまして、小学校入学前の子どもの保護者には子どもに関わる相談会や学校での健康診断等で、また、既に小学校や中学校及び義務教育学校に在籍している児童生徒の保護者には、各学校の特別支援コーディネーターを中心として担任と保護者間での懇談等で行いたいと考えております。加えて、学校に対しては、市校長会や特別支援コーディネーター研修会において周知していきたいと考えております。</p>
後藤徹委員	<p>2つ目の質問です。難聴児童への学習支援機器の導入に関しては、保護者や学校現場への周知に加えて、聾学校など専門機関との連携も重要と考えますが、関係機関への周知や情報共有についてはどのようにお考えですか。</p>
学校教育課長	<p>聾学校等の専門機関との連携につきましては、ワイヤレス補聴システムを導入している学校の必要性に応じて、聾学校の教員を講師に招き、機器の利用方法や支援の仕方について助言をいただけるよう取り組んでいきたいと考えております。そのため、本市が機器の導入をしたことについて、その情報を聾学校等の関係機関に共有していきたいと考えております。</p>
後藤徹委員	<p>続きまして、事業概要 114 ページ、教育支援体制整備事業についてお伺いします。令和 8 年度は新たに教頭マネジメント支援員を配置し、教職員の勤務管理や施設管理及び外部との連絡調整等を支援するとありますが、教頭マネジメント支援員はどの学校にどのような形で配置される予定なのか教えてください。</p>
学校教育課長	<p>教頭の時間外勤務時間は、他の職員と比較しても長時間となっている傾向が見られます。そのため、本事業は県からの補助金を活用し、1日4時間勤務で教頭の業務をサポートする教頭マネジメント支援員を配置するものです。令和 8 年度は業務量が多いと予想される比較的規模が大きい学校 1 校に配置を考えております。</p>

後藤徹委員	<p>同じ箇所での質問です。勤務管理や外部との連絡調整等を担うとのことですが、教頭の業務負担軽減についてどのような効果を見込んでいるのかお伺いします。</p>
学校教育課長	<p>本事業の導入による効果の一つとして、配置した学校の教頭の時間外勤務時間、今年度比 20%減を目指しています。</p>
野口委員	<p>事業概要 113 ページ、9 款 1 項 3 目教育振興費コミュニティ・スクール推進事業になります。コミュニティ・スクールは令和 8 年度に 10 年目ということで、節目の時期かというところですが、学校運営協議会の委員は教育委員会が任命することとなっております。規則第 8 条の委員の構成等では、設置校の校区内に居住する地域住民、設置校の保護者など委員の基準が示されております。</p> <p>しかしながら、一つの事例を申し上げれば、地区委員の方など登下校の見守りや通学路の安全確保等々、現在の構成委員の皆さんと情報共有を必要とする役職に就かれている方が、学校運営協議会の委員ではないことがあります。地区委員という役職に限ったことではありませんが、学校運営協議会委員の選任について、市立学校ではどのような選任方法なのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>選任方法については、教育委員会の規則で委員の構成について規定しており、各校長が学校の課題や地域の実情を把握した上で、保護者や地域住民が偏ることなく含まれるように配慮し、学校と地域が連携できる人物を選任しております。学校運営協議会は、関係者による学校運営、その運営に必要な支援に関する協議や熟議等を行い、地域において学校の目標やビジョンを共有する会になります。</p> <p>さらに、機能的な学校運営協議会とするためには、人物や人数等を精選していく必要があります。学校運営協議会と地域学校協働本部の役割を明確にして推進していくことが大切です。地区委員の方々など、学校運営協議会の委員ではなくても、地域学校協働本部の一員として、学校運営協議会での協議や熟議の結果を踏まえ、教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化にご協力いただきたいと考えています。</p>
野口委員	<p>続きまして、同ページ、9 款 1 項 3 目教育振興費のふるさとの魅力発見事業になります。実施した学校、授業内容の詳細、羽島市歴史民俗資料館を活用しているか。活用し</p>

	<p>ているのであれば、当施設に訪れた市内学校及び市外の学校をお示しください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>令和7年度事業を利用した正木小、福寿小及び中央中の3校は、「サラマンカホール」に加え、遠方にある「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」及び「岐阜関ヶ原古戦場記念館」を利用しております。議員ご指摘の「羽島市歴史民俗資料館」の利用につきましては、本事業では活用しておりませんが、小学校及び義務教育学校の3年生が社会科見学として利用しており、本年度は7校、312人の児童が利用しております。</p>
<p>野口委員</p>	<p>事業概要116ページ、学校情報機器等整備事業です。確認ですけれども、児童生徒一人一人のタブレット導入のみならず、教職員の皆様にも新しいタブレットが導入される予定であるという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議員ご指摘のタブレット更新につきましては、児童生徒用5,017台と合わせて、教職員用400台、合計5,417台の導入を予定しております。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>事業概要の113ページ、入通学等事務経費について、これは前年度比から107万7,000円の増額です。この理由と、奨学金の支給内容及び原資は何なのか伺います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>増額の主な理由につきましては、奨学金の支給対象者の人数を令和7年度より3名増としたことによります。その原資は、団体及び個人からのご寄附からとなっております。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>同113ページ、部活動体制整備事業で、こちらは前年度比308万2,000円の増となっております。これについて、増額の理由と、育成会等への補助金額を個別にお伺いします。そして、部活動指導員の派遣費用、中学校総合体育大会の補助金額、休日部活動の運営団体の人件費及び謝金の金額についてお伺いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>部活動体制整備事業の増額の理由につきましては、主に令和8年度、平日の部活動の地域展開を推進するために、会計年度任用職員を一人配置することに伴うものでございます。育成会等への補助金額は269万円、部活動指導員の派遣費用は51万1,000円、中学校総合体育大会の補助金額</p>

	<p>は 115 万 2,000 円、休日部活動の運営団体の人件費の補助金額は 229 万 2,000 円、指導者への謝金の補助金額は 496 万円です。</p>
豊島委員	<p>同 113 ページ、ふるさとの魅力発見事業について、これは前年度比 57 万 6,000 円の増額です。バスの費用の増加ということでしたが、内容とどのような増額になっているのか、その根拠をお伺いします。</p>
学校教育課長	<p>バスの費用の増加の内容につきましては、バスの借上に係る費用が大きく影響しております。これまでの実績の一例を申し上げますと、令和 6 年度には 11 万 5,500 円であった借上料が、令和 7 年度には同様の行程で 13 万 7,500 円となっており、2 万 2,000 円の増加となりました。したがって、県の補助額の上限として、「森と木と水の環境教育推進事業」では 15 万円、「ふるさと魅力体験事業」では 18 万円と、それぞれバス借上料として予算を設定させていただいております。</p>
花村委員	<p>事業概要 112 ページ、事務局事務経費についてお尋ねいたします。令和 8 年度に実施するアンケートの目的、対象者及び対象者数等、概要を説明してください。</p>
教育政策課長	<p>アンケートについては、10 年後、20 年後の本市の学校教育を見据え、学校の適正規模及び適正配置等についての調査を実施し、今後の学校構想を検討するための参考資料とすることを目的としております。</p> <p>対象者については、園児及び児童生徒の保護者、小学校 5 年生以上の児童生徒、学校運営協議会委員及び地域住民を予定しております。実施方法としては、保護者、児童生徒及び学校運営協議会委員については、インターネットでの調査依頼及び回答を予定しております。なお、地域住民については 1,000 人を対象に紙によるアンケートを実施し、調査依頼及び回答のための郵送料などの事務経費を予算計上しております。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要 113 ページ、体験的な活動推進事業についてお尋ねいたします。ここで実施する英語教育の充実と体力向上に向けた事業の内容を説明してください。</p>
学校教育課長	<p>英語教育全体の充実に向け、本市では、児童生徒の英語</p>

	<p>を用いたコミュニケーション力を高めるための取組を進めております。主なものとしては、生徒が ALT 5 名全員と英語で話す「English Week」の実施、中学校 2 年生及び 3 年生に AI 英会話アプリを活用した学習。さらに、国際交流活動として、スリランカとのオンライン交流により、実践的な英語力の向上を図るとともに、グローバルな見方や考え方を育成してまいります。体力の向上につきましては、県スポーツ協会に依頼し、3 小学校の 3 年生児童を対象とした、年間 3 回、児童に対しての運動に関する実技指導と、教員に対する研修会等を実施し、体力向上につなげていきたいと考えております。</p>
花村委員	<p>聴力に障害を持つ児童生徒の在籍状況はどのようになっていますか。</p>
学校教育課長	<p>令和 7 年 12 月定例議会の一般質問において答弁させていただきましたが、現在、市内の小学校 2 校、中学校 1 校に、合計 6 人の聴覚に障がいのある児童生徒がいることを把握しております。令和 8 年度には、新たに 2 小学校の児童 2 人が入学する予定です。</p>
花村委員	<p>難聴の中学生生徒への対応はどのように実施しますか。</p>
学校教育課長	<p>該当生徒は 2 名おりますが、いずれも補聴器の必要性、教室内の席の位置に対する配慮の希望はなく、今後、学校に対して希望があった場合には可能な限り対応してまいります。</p>
花村委員	<p>事業概要 120 ページの小学校要保護・準要保護児童就学援助費、事業概要 123 ページの中学校要保護・準要保護生徒就学援助費及び事業概要 125 ページの義務教育学校要保護・準要保護児童生徒就学援助費についてお尋ねいたします。まず支給項目と支給金額について、令和 8 年度の変更はありますか。</p>
学校教育課長	<p>令和 7 年度から令和 8 年度の就学援助制度の変更点につきましては、支給項目に変更はございませんが、支給金額につきましては、新入学学用品費のみが増額いたします。金額としましては、小学校及び義務教育学校の第 1 学年において、5 万 7,060 円から 6 万 4,300 円、中学校の第 1 学年及び義務教育学校の第 7 学年において、6 万 3,000 円か</p>

花村委員	<p>ら8万1,000円に変更となります。</p> <p>援助を受けている児童生徒の人数、割合はどれだけですか。</p>
学校教育課長	<p>羽島市の就学援助を受けている児童生徒の人数につきましては、令和8年3月1日現在120人で、児童生徒全体5,034人に対する割合、いわゆる就学援助率は2.38%となっております。</p>
花村委員	<p>羽島市の受給している者の割合は県内市町村中何番目ですか。また、国と岐阜県の就学援助率はどれだけですか。</p>
学校教育課長	<p>岐阜県における羽島市の順位につきましては、市町村ごとの数値が未公表ですので判断できませんが、文部科学省が公表している資料によりますと、令和6年7月時点において、岐阜県42市町村中、就学援助率5%未満の市町村が16市町村で、羽島市はそこに該当します。就学援助率については、令和5年度時点の全国平均は13.66%、岐阜県平均は8.82%となっております。</p>
花村委員	<p>本制度の周知はどのように実施しますか。</p>
学校教育課長	<p>就学援助制度については、主に5つの方法で周知しております。一つ目に、小学校新1年生を含む世帯を対象に就学時健康診断の案内に制度に関わる文書を同封しております。二つ目に、広報はしまに記事を掲載しております。三つ目に、羽島市のホームページにおいて手続概要を掲載しております。四つ目に、学校情報配信アプリ「すぐーる」にて各家庭に周知しております。五つ目に、児童扶養手当受給者に対して、子育て・健幸課と連携をとり、案内文書を配っております。</p>
花村委員	<p>国や岐阜県の就学援助率から大きく乖離しています。羽島市は大変受給率が低い状況です。受給できるのに申請していない家庭が多いのではないかと懸念をしています。受給の可能性があり、受給を希望する家庭が申請をするようにするために学校の現場などでどのようにしますか。</p>
学校教育課長	<p>学校では、保護者から相談を受けた際に、本制度の説明を行い、引き続き、申請手続のための書類を直接渡してい</p>

花村委員	<p>きたいと考えております。</p> <p>事業概要 126 ページの西部幼稚園費についてお尋ねいたします。会計年度任用職員報酬等並びに職員人件費についてお尋ねいたします。令和 8 年度はどのような職員体制ですか。</p>
西部幼稚園長	<p>令和 8 年度の正規職員につきましては、園長、園長補佐及び総務担当園長補佐が各 1 人、教諭 4 人の合計 7 人です。会計年度任用職員につきましては、担任業務補助や支援児保育を受け持つ子ども生活支援員 3 人、個別支援が必要な園児を受け持つ子ども生活支援サポーター 5 人、加えて、園務員 1 人の合計 9 人となります。以上、総勢 16 人体制で園を運営する予定でございます。</p>
花村委員	<p>各学級の定員と在籍人数はどうなりますか。</p>
西部幼稚園長	<p>定員は、園児の定員は総数で定めており、45 名です。令和 8 年度の在籍人数は 29 人を予定しております。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>これにて、教育委員会関係分についての質疑を終わります。これをもちまして、本日の予算決算特別委員会を終了いたします。23 日午前 10 時から予算決算特別委員会を開催し、産業建設委員会関係分の質疑を行った後、討論及び採決を行いますのでご出席願います。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後 2 時 34 分】</p>